

一般社団法人 多摩南部成年後見センター

たまなんレター

調布市・日野市・狛江市・多摩市・稲城市の5つの市が共同で
設立・運営している法人です

市民後見人特集号



No.3

発行日 令和2年9月1日

発行 一般社団法人多摩南部成年後見センター

〒182-0026

調布市小島町3-69-2

第一荒井麗峰ビル2階

TEL 042-498-5802

<http://www.kouken-center.or.jp>

～市民後見人にインタビュー～

センターが養成事業への取組みを開始した当初（H18年）より、活躍をされてきたお二人の市民後見人にインタビューをさせていただきました。2名の方を看取られ、既にセンターへの登録は卒業されているAさん、これまで4名の方を受任してこられたMさんのお二人です。

（平成30年11月20日発行：「びいた～ちょこ通信NO5より再掲しています。」）

Q. 市民後見人を目指したきっかけは？

A. **Aさん**：子育てを終えて一時期は空の巣症候群という感じでしたが、認知症予防の地域活動に関わっていく中で、脳の老化を早めないためには生きがいを持つことが大切と学びました。そのためには第2の人生で自分には何ができるのか模索していたところ、新しい地域の資源となる「市民後見人」に興味を持ち、東京都の募集を見つけて2期生となりました。都の基礎研修の後、センターで支援員の方のもとで実務を覚えた研修が、実際の後見業務に活かされました。始めた頃は、市民後見人の社会での認知度が低く、苦労しました。

Mさん：実母や義母の生き方を見て、表へ出て社会と繋がろうと思い、都の募集を見つけ応募しました。長年、専業主婦をしていて、夫は「妻に家にいて欲しい」タイプだったので、2期生の面接に受かり、研修が受けられる状態となってから事後報告しました。50代半ばに感じた遅まきながらも社会と繋がり、役に立ちたいとの初心を忘れず、今も経験を重ね学んでいます。

Q. 利用者を訪問する時に心がけることは？

A. **Mさん**：年間を通じてマスクを準備、毎月2回訪問し職員より近況を確認する、昼食時に訪問し、嚥下状態や食事摂取量を確認する、季節を感じられる会話を心がける、施設に確認事項がある時は事前に約束をしておく、ということを中心に心がけています。

Aさん：Mさんのお答えに追加して、施設等に入所中の方には第三者からの目線の支援も大事なことを意識しました。また、職員の方々は多忙だけれど、後見人はマンツーマンの関わりをしっかりと出来る立場なので、時間や気持ちに余裕のある時を選んで訪問しました。訪問時はその人となりを発掘できるチャンスなので、あなたのことが知りたいという真摯な思いを持って関わることで、ご本人も心を開いて下さるということがありました。

Q. 後見人をしていて嬉しかったことは？

A. **Aさん**：何の縁もなく、その上能力が低下して会話が殆ど成り立たないと思っていた方からの、感謝の思いと訪問を心待ちにして下さっている様子が感じられた時です。また、何気ない言葉や場面に思わぬ反応を示し、心の通い合いを感じた瞬間の感動は忘れられません。

Mさん：ご本人の笑顔が一番嬉しいです。意思疎通できた時は宝物で、そのために訪問しているとんでも過言ではないです。クリスマス会や敬老会等で喜んで手拍子をしている姿を見て、涙が出てきました。この笑顔が続くように、と願っています。また、平成26年の調布市福祉大会で感謝状をもらったことも嬉しかったです。社会参加が出来ていることを実感しています。

Q. 後見人をしていて大変だったことは？

A. **Mさん**：相続人となる人の連絡先等が不明の場合があり、大変でした。戸籍等を辿り、判明した住所へ手紙を出しても返信もない状況だったり、電話も繋がらなかったりしました。また、医師から医療同意を求められ、同意権がないことの理解が得られず苦労したこともありました。

Aさん：受任当時は予想しなかった自分の家族の介護が発生し、重なるようにご本人が入退院を繰り返すようになった時は、その都度の入院契約や退院手続き等の対応に苦労しました。家族と関係担当の方々の理解と協力があって乗り越えられました。ひとりで抱え込まず、相談することの大切さを学びました。

Q. 後見活動の中で、印象的な出来事は？

A. **Aさん**：絶縁宣言されている娘さんへの父親としての思いを垣間見た時、親族ではない市民後見人の立場の無力さを感じました。また、施設入所者は寂しい思いを抱えている人が多く、ご本人への面会時に他の利用者の方が私に話しかけてくると、ご本人が「私に面会に来ているのに！」という感じで他の利用者の方に強い口調で怒ったことがありました。他の利用者の方は、面会がうらやましかったのだと思います。市民後見人は、ご本人に寄り添えるという点で大きな意味があると思いました。

Mさん：交流の途絶えていた弟さんが、ご本人が亡くなられ、葬儀に夫婦で来られ、遺骨を引き取って下さり、その後、相続の引継ぎも受けて下さったケースがありました。「こんなに多くの方に見守られていたのですね。長い間、ありがとうございました」とお礼を言っていただき、こんなに感謝していただけたこと、引継ぎを受けて下さったことがありがたく、親族の方と関わって温もりを感じることができたのが印象的でした。相続財産管理人申立が必要となった際は、後見人をしていなければ縁もないような手続きで戸惑いましたが、センターの支援もあり何とか行うことが出来ました。

Q. これから後見人を目指す人に一言お願いします

A. **Mさん**：30年専業主婦をしてきて、最初は自信がなかったのですが、監督人もいて相談できる場があることは安心感が大きいです。ご本人のためにも、施設や関係者等と良い関係でいることが大切です。後見人が行って良いこと、いけないことをきちんと把握していれば、トラブルは回避できると考えています。誠実に向き合う市民後見人ならではの利点を活かして、代理人として真摯な気持ちで取り組むことが基本だと思います。主婦だった自分でも10年選手になっていることは、社会に役立っている実感もあり、地域への恩返しに繋がっているのかなと思います。

Aさん：人生100年という時代、第2の人生が長いです。生きがいがなく、社会との関わりがないと、ともすれば精神的に孤立してしまいます。地域の資源である市民後見人は、やりがいのある役割であり、自身の生き方の幅を広げることができます。わからないことは関係機関に相談することができますので、ぜひ、思いと関心のある方には一歩踏み出して、今までの人生経験を社会に活かしていただきたいと思います。



Aさん、Mさん、貴重なお話を
ありがとうございました！

